議案第33号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第３項の規定により報告し、承認を求める。

令和７年９月２日提出

逗子市長　桐ケ谷　　覚

（提案理由）

令和７年度逗子市一般会計補正予算（第３号）は、緊急を要したため専決処分したので、承認を求めるため提案する。

専　決　処　分　書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第１７９条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和７年度逗子市一般会計補正予算（第３号）

（別紙のとおり）

令和７年７月31日

逗子市長　桐ケ谷　　覚

令 和 7 年 度

逗 子 市 一 般 会 計 補 正 予 算 （ 第 3 号 ）

逗 子 市

令和７年度逗子市一般会計補正予算（第３号）

令和７年度逗子市の一般会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,643千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,861,955千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
20 繰越金		369,330	11,643	380,973
	1 繰越金	369,330	11,643	380,973
歳　　入　　合　　計		24,850,312	11,643	24,861,955

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		3,287,880	11,643	3,299,523
	2 徴税費	349,129	11,643	360,772
歳　出　合　計		24,850,312	11,643	24,861,955

令 和 7 年 度

逗子市一般会計補正予算（第3号）に関する説明書

逗 子 市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　　括

（歳　　入）

款	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
20　繰越金	369,330	11,643	380,973
歳　　入　　合　　計	24,850,312	11,643	24,861,955

（歳　　出）

款	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
2 総務費	3,287,880	11,643	3,299,523
歳　出　合　計	24,850,312	11,643	24,861,955

補　正　額　の　財　源　内　訳			
特　定　財　源			一　般　財　源
国県支出金	地　方　債	そ　の　他	
千円	千円	千円	千円 11,643
0	0	0	11,643

２　歳　入

２０款　繰越金　11,643千円

１項　繰越金　11,643千円

目	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
1 繰越金	369,330	11,643	380,973
計	369,330	11,643	380,973

節		説　　明
区　　分	金　　額	
	千円	千円
1 繰越金	11,643	01 繰越金　11,643

３　　歳　　出

２款　総務費　　11,643千円

　２項　徴税費　　11,643千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 賦課徴収費	144,890	11,643	156,533				11,643
計	349,129	11,643	360,772	0	0	0	11,643

節		説　　明
区　　分	金　　額	
23 償還金利子及び割引料	千円 11,643	千円 002 市税還付金　11,643 01 市税還付金　11,643 償還金利子及び割引料　11,643

議 案 等 資 料

（補正予算資料）

議　案　等　資　料　（補正予算資料）

令　和　7　年　　第　3　回　　定例会

議案第　33　号

令　和　7　年度　一般　会計

補正予算　第　3　号

課かい名　納税課

歳入歳出予算

歳出　予算説明書　7　ページ

	款	項	目	事業１	事業２
科　目	2	2	2	2	1

事業名　市税還付金

補正額　11,643　千円

歳入　予算説明書　　ページ

	款	項	目	節	細節
科　目					

細節名

補正額　　千円

歳入歳出予算以外

予算書　　ページ

補正の理由

償還金の執行額が例年の額を大幅に上回り、不足が生じたため。

説明

令和７年度当初予算額　40,000,000円
支出見込額　51,642,291円
不足額　11,642,291円

議案第33号資料

《　令和７年度逗子市一般会計補正予算（第３号）　》

１　事 業 名　　市税還付金

２　事業概要

市税の適正な徴収を図るため、過誤納金の迅速な還付を行っているが、償還金の執行額が例年の額を大幅に上回り、７月還付分以降の償還金が不足するため計上するもの。

３　補正予算の概要

（１）制度概要

ア　法人市民税分　事業年度の中間申告で前年の税額の 1/2 を納付するが、決算後の確定申告で前年の 1/2 よりも税額が少ない場合に還付が生じるもの。

イ　配当割・譲渡所得割分　配当や株式等譲渡所得は源泉徴収されているが、確定申告をした場合、総合課税または分離課税で課税されることから源泉徴収分の還付が生じるもの。

ウ　税額変更分　過年度分の確定申告などにより、税額が減額し還付が生じるもの。
（現年分の減額は歳入から戻出となるが過年分は歳出からの支出となる）

（２）過去３年の執行との比較

（単位：円）

	予算額	執行額	執行残額
令和４年度	40,675,000	35,464,733	5,210,267
令和５年度	40,675,000	35,870,795	4,804,205
令和６年度	41,180,000	41,179,952	48
令和７年度	40,000,000	37,202,291	2,797,709

※令和７年７月 17 日時点の執行状況

（３）補正額

７月末支出予定額　7,440,000 円

８月以降支出予定額　7,000,000 円

合計　14,440,000 円－執行残額 2,797,709 円＝11,642,291 円

担当・総務部納税課　松本（内線380）